

# 広報お知らせ号

2023年(令和5年)

3月15日発行

〒038-3803

藤崎町大字西豊田一丁目1番地

藤崎町経営戦略課企画調整係

☎88-8258

## 「ふじりんごふるさと応援大使10周年記念特別公演」 梅沢富美男劇団 藤崎町公演のお知らせ

- ☆日 時 6月3日(土)【昼の部】正午～ 【夜の部】午後5時～  
6月4日(日)【昼の部】午前11時～  
※開場時刻は、各公演の開演30分前となります。
- ☆場 所 町文化センター 大ホール
- ☆入 場 券 全席指定 前売り 6,000円(当日6,500円)
- ☆内 容 3部構成  
第1部：人情時代劇  
第2部：梅沢富美男オンステージ  
第3部：夢の舞踊絵巻
- ☆主 催 藤崎町・NPO法人藤崎町文化協会
- ☆チケットの販売方法  
○販売開始 4月1日(土)～  
○販売場所  
①藤崎町文化センター(受付時間 午前9時～午後5時)  
※但し、毎週月曜日(祝日の場合は火曜日)は休館日のため、販売をお休みします。  
②〈弘前〉さくら野百貨店(☎0172-26-1120)  
③〈五所川原〉エルムインフォメーション(☎0173-33-6275)  
※販売時間は、それぞれにご確認ください。  
○電話受付 藤崎町文化センター(受付時間 午前9時～午後5時)  
☎75-3311
- ☆お問合せ 町文化センター ☎75-3311  
町教育委員会生涯学習課 ☎65-3100

## 新しい食の魅力創生事業 新商品発表会を開催します！

町では、食と農で地域の魅力を高めるために、町の農産物を活用した加工商品づくりを支援しています。令和4年度より、健康志向食品等さらにステップアップした商品の開発支援を開始し、その成果として新商品発表会を開催します。

新商品の試食もごさいます。皆様のお越しをお待ちしております。

- ☆日 時 3月25日(土) 午後1時～午後2時
- ☆場 所 ふじさき食彩テラス 2階 多目的スペース
- ☆発表数 4事業者 5商品
- ☆定 員 30名程度
- ☆参加方法 事前の申込等はありません。自由に参加いただけます。  
※発表会の様子は町公式YouTubeチャンネル「ふじさんぽ」でライブ配信します。

☆お問合せ 経営戦略課戦略推進係 ☎88-8236



## マイナンバーカードを取得しましょう

マイナンバーカードの申請と受領について、次のとおり対応しますので、ぜひこの機会にご利用ください。

### ◎休日対応を行います

- ☆日 時 4月8日(土) 午前9時～正午  
☆場 所 役場住民課住民係窓口

### ◎平日の窓口延長を行います

- 毎週水曜日 午前8時15分～午後7時(祝日を除く)  
※6月からは午後6時30分までとなります。

### ◎共通事項

- ☆申請時の準備物 QRコード付き交付申請書(ない場合は不要)  
運転免許証などの本人確認書類  
※職員が無料で写真撮影を行います。

☆お問合せ 住民課住民係 ☎88-8163

## 青森県議会議員一般選挙について

4月9日(日)は青森県議会議員一般選挙の投票日です。  
棄権せずに投票しましょう。

- ☆告示日 3月31日(金) ☆投票日 4月9日(日)  
☆投票時間 午前7時～午後8時

### ☆投票できる方

藤崎町で投票できる方は、次の要件に該当し、藤崎町の選挙人名簿に登録されている方です。

- 年齢要件 平成17年4月10日以前に生まれた方  
○居住要件 令和4年12月30日以前から引き続き藤崎町の住民基本台帳に記載されている方

### ☆投票所入場券

投票所入場券を告示後に郵送しますので、当日は入場券を持参の上、投票所へご来場ください。

なお、入場券を忘れてたり紛失した場合でも、選挙人名簿と照合した上で投票できますので、投票所係員にお申し出ください。

### ☆期日前投票

投票日当日、仕事や旅行などで投票所に行けない方は期日前投票ができます。

- 日 時 4月1日(土)～4月8日(土) 午前8時30分～午後8時  
○場 所 藤崎町役場1階町民ロビー

### ☆開 票

- 日 時 4月9日(日) 午後9時～  
○場 所 スポーツプラザ藤崎

☆お問合せ 町選挙管理委員会 ☎88-8209

## 上下水道課からのお知らせ

### ◆上下水道使用料の納め忘れはありませんか？

令和4年度の上下水道使用料金の納め忘れがないかご確認いただき、納め忘れのある場合は納付をお願いします。失業など様々な理由から、一時的に納付が困難な場合は、早めにご相談ください。

### ◆水道の使用開始・中止の申込みについて

水道の使用を開始(又は中止)する日の「3営業日」前までに、上下水道課まで電話申込みのほか、届出書を提出してください。

※「3営業日」は、土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除いた3日です。

※届出書は上下水道課又は常盤出張所で受付しています。

### ☆届出をしないで水道を使用すると・・・

届出をしないで水道を使用した場合は、徴収を免れた金額の5倍に相当する金額(当該金額が5万円を超えないときは5万円)以下の過料に処されます。

また、水道の使用の中止又は廃止の届出がないときは、水道を使用しないときであってもその料金を徴収します。

### ◆使用開始(又は中止)の際にお知らせください

- 水道を開始・中止する場所(アパート等の場合は、部屋番号も)  
○水道の使用を開始・中止する日(土・日・祝日は不可)  
○使用される方の氏名(法人の場合は、代表者の氏名も)  
○連絡のつく電話番号(携帯電話、スマートフォンなど)  
○連絡した方が使用者本人でない場合は、氏名と使用者との続柄

☆お問合せ 上下水道課 ☎75-6025

【受付時間】月曜日～金曜日 午前8時30分～午後4時30分

## 消防署からのお知らせ

### ◎春の火災予防運動「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

4月10日から16日まで、県下一斉に春の火災予防運動が実施されます。これからは空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節になります。火災はちょっとした油断から皆さんの大切な命や貴重な財産を奪います。万が一に備え、住宅用火災警報器を設置しましょう。また、「住宅防火 いのちを守る10のポイント(4つの習慣・6つの対策)」を実行し、自分の家は自分で守るように心掛けましょう。

#### ☆4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③コンロを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントは、ほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

#### ☆6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

### ◎山火事に注意を!「火の確認 山を愛する あなたのマナー」

山間部の雪解けが一層進み、空気が乾燥するこの時期は、1年のうちで最も山火事が発生しやすい季節です。貴重な森林を山火事から守るため、火の取扱いに十分注意してください。

☆お問合せ 消防本部予防課 ☎32-5104 東消防署北分署 ☎75-3333

## 労働相談会のお知らせ

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題(解雇・賃金引き下げ長時間労働・パワハラなど)について、青森県労働委員会委員が無料で相談に応じます。(秘密厳守・予約優先)

☆開催日時及び場所

月日	時間	場所
4月4日(火)	午後1時30分～ 午後3時30分	青森県労働委員会 (青森市新町二丁目2-11 東奥日報新町ビル4階)
4月16日(日)	午前10時～正午	

☆対象者 県内の労働者、事業主

☆お問合せ 青森県労働委員会事務局 ☎017-734-9832

## 転職・再就職・スキルアップを応援! 求職者支援訓練受講生募集のお知らせ

厚生労働大臣認定の求職者支援訓練を開講します。訓練期間中から修了後にわたり、ハローワークと訓練施設が積極的に就職支援を行います。

### ◎介護職員初任者研修科

☆日時 4月14日(金)～7月13日(木) 午前9時10分～午後3時50分  
☆場所 ディスパッチカレッジ弘前校(藤崎町)  
☆参加費 無料(テキスト代等は自己負担)  
☆定員 15名  
☆申込締切 3月22日(水)

☆申込・お問合せ ハローワーク弘前 ☎38-8609

## 弘前地区環境整備センターからのお知らせ

### ◎布ぞうり作り教室

ご家庭にある使い古しのタオルや手ぬぐいを使って布ぞうりを作ってみませんか。

☆日時 4月22日(土) 午前9時30分～午後3時

☆講師 尾崎 行雄 氏

☆定員 中学生以上10名

☆参加料 無料

☆持ち物 使い古しのタオル4枚(フェイスタオルの大きさ・およそ35cm×80cm、色付きが望ましい)・裁ちばさみ・昼食・飲み物・作業しやすく汚れても構わない服装

☆申込方法 往復はがきに教室名・住所・氏名・年齢・電話番号をご記入の上ご郵送ください。

※往復はがき1枚につき2名まで応募できます。

☆申込締切 4月7日(金) ※必着

※応募多数の場合は抽選で決定し、4月14日(金)までに結果をお知らせします。

☆場所・申込 弘前地区環境整備センタープラザ棟 ☎36-3388

・お問合せ 〒036-8314 弘前市大字町田字筒井6-2

受付時間: 午前9時～午後4時

※月曜日は休館、月曜日が祝日の場合は翌日が休館

※詳細はプラザ棟のホームページ(<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/kankyoseibi/plaza/>)をご覧ください。



## 津軽広域連合からのお知らせ

### ◎「津軽の名人・達人バンク」利用者募集

「津軽の名人・達人バンク」は、学校・施設・団体・サークル・企業等の活動で講師が必要なおき、目的に合わせて利用できるような津軽地域の様々なジャンルの講師をまとめた人材情報を紹介しています。

講師をまとめた「津軽の名人・達人バンク登録者名簿」はどなたでも自由に利用できます。

#### ☆利用方法

希望する講師を見つけたら、名簿に掲載されている連絡先へ直接日程や費用などをお問い合わせください。

#### ☆指導内容一例

体操、ダンス、伝統工芸(こぎん刺し・津軽塗・金魚ねぶたなど)、フラワーアート、クラフト製作、健康づくりの指導、生活に関する豆知識を学ぶ講座など幅広い分野の方が講師として登録しています。

※自分の特技を講師として指導できる方も募集しています。

個人と団体(企業・サークルなど)の講師登録ができます。

※名簿は津軽広域連合のホームページからダウンロードできます。

希望者には郵送可能ですのでお気軽にご連絡ください。

### ◎地域資源特派員募集

津軽の美しい自然や風景、地元のお祭り、歴史的なものを写真やイラストでお寄せいただき、簡単なコメントと一緒に投稿していただける方を募集しています。

#### ☆募集テーマ

①あなたのまわりの“季節を感じる”もの

②まちで見かけた“時代を感じる”もの

③あなたのまちの“奇祭・奇習”

#### ☆対象者

藤崎町・弘前市・黒石市・平川市・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村に在住、通勤、通学されている方

#### ☆投稿方法

特派員登録後に簡単なコメントと写真やイラストを添えて、郵送又は電子メールで投稿

・郵送の場合、専用用紙と返信用封筒を送付

・投稿はペンネームも可

#### ☆レポートの公表

投稿レポートは「地域資源レポート」として、津軽広域連合のホームページ、公式フェイスブック・ツイッター・インスタグラム、津軽広域連合の広報紙で紹介します。

☆お問合せ 津軽広域連合 総務課総務企画係

☎31-1201 メール [rengou@tsugarukoiki.jp](mailto:rengou@tsugarukoiki.jp)

ホームページ <http://tsugarukoiki.jp/>



# 町公式ツイッターをご覧ください!

最新のお知らせやイベント  
情報を発信しています!

